

陳 情 番 号	陳情第4号
件 名	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
受付年月日	令和4年4月12日
回付委員会	総務委員会
<p>(陳 情 要 旨)</p> <p>国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として、全国1,038万人の署名、約2,300に及ぶ地方議会の決議を経て平成7年に制定され、平成8年から施行されている。</p> <p>「海の日」は昭和16年制定の「海の記念日」を基に制定された。同記念日は、明治9年に明治天皇が東北地方に巡幸した際、灯台視察船「明治丸」で航海し、同年7月20日に横浜港に入港されたことを記念したものである。</p> <p>第1回「海の日」である平成8年7月20日は、国連海洋法条約が日本において発効した日であるほか、平成19年7月20日には海洋基本法が施行されるなど、当初「海の日」とされた7月20日は海洋国家日本の礎となる記念すべき日であり、海洋国家日本を宣言した日である。</p> <p>しかし、いわゆるハッピーマンデー制度により、平成15年以降、「海の日」は7月の第3月曜日となり、日にちが変動する祝日となった。制定趣旨を鑑みれば、海を通じて人的・文化的交流を図り、経済活動を行ってきた日本にとって7月20日を「海の日」として国民の認識を得ることは海洋国家として当然である。したがって、海事振興連盟は「海の日」を7月20日に戻し、日本を名実ともに海洋国家と言える存在とするため、議員提案により祝日法の改正を図ることとした。</p> <p>かつて7月20日から31日までを「海の旬間」とし、地方自治体において様々な行事が開催されていた。ハッピーマンデー化以降は「海の旬間」が設定できなくなり、「海の日」のイベントが活発に開催されているとは言い難い。</p> <p>日にちの固定化により関連行事の位置づけが明確になれば、各種行事が活発に開催され、海辺のまち、海に関わる産業やそこで働く人々に関心が寄せられることとなり、後継者の増加に資することも期待される。ハッピーマンデーは観光振興等に効果をもたらしたが、「海の日」に関しては、多くの公立学校が夏休みの開始日を7月21日としていることを鑑みると、7月20日に固定化したほうが連休による効果が大きいと考える。</p> <p>また、2008年の国連総会において、海をたたえ、海洋の恵みを賛美し、またその価値に感謝するため、6月8日を「世界海の日」とすることが決定され、毎年記念行事が開催されている。</p> <p>政府が標榜する「自由で開かれたインド太平洋」はもとより、政治経済及び地球環境問題において、今ほど海がクローズアップされている時代はない。これらの課題について日本が問題提起を行うに当たり、「海の日」が毎年変動するようでは、諸外国から軸の定まらない国とみなされる。</p> <p>周囲を海に囲まれた我が国は海なしでは成り立たず、海から大きな恩恵を受けると同時に、様々な影響も受ける。国民は海に生かされ、海と共に生きていると言える。「海の日」を7月20日に固定化することにより、国民の一人一人がその制定趣旨及び海をめぐる状況に思いをはせる機運を盛り上げることが極めて重要である。</p> <p>以上のことから、地域振興の見地からも、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化することを求める意見書を内閣総理大臣に提出するよう陳情する。</p> <p style="text-align: right;">(意見書案文掲載略)</p>	
結 果	令和4年6月21日 内容を了知する。